



ご自宅の戸別受信機聞こえますか？



災害の発生、または、災害の発生が見込まれるとき、国や市などからの重要な情報を確実に市民の皆さんにお伝えし、大切な生命・財産を守るためには防災行政無線が有効です。

自宅の戸別受信機が聞こえなくなっている、雑音で音声途切れる等、お困りになっていることはないでしょうか？

お電話いただければ、無償で対応いたします。



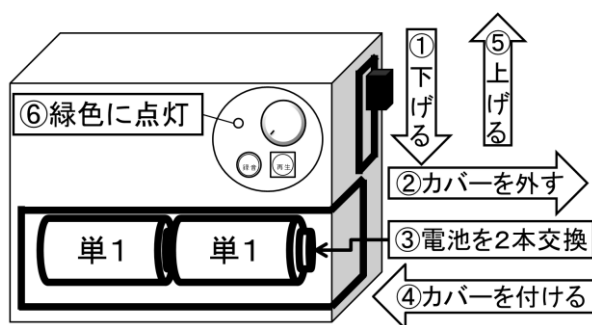
戸別受信機

大原庁舎（2F） 危機管理課 情報危機管理班 ☎ 62-2000



◆防災行政無線戸別受信機のランプが点滅していませんか？

防災行政無線戸別受信機の電源ランプが赤と緑、交互に点滅している場合は、電池交換の合図です。次の手順で電池交換をしてください。



- ①電源スイッチを下げる
- ②電池カバーを外す
- ③単1電池を2本交換する
- ④電池カバーを付ける
- ⑤電源スイッチを上げる
- ⑥電源ランプが緑色に点灯することを確認する

なお、市では戸別受信機を全世帯に設置していただくため、設置されていない世帯が新たに設置する場合、使用者分担金を免除します。

免除の条件 いすみ市内に居住し、住民基本台帳に登録されている世帯で、戸別受信機が未設置である世帯に設置する場合で、1台に限ります。

貸与場所

大原庁舎（2階）	危機管理課	情報危機管理班
夷隅庁舎	夷隅地域市民局	地域市民班
岬庁舎	岬地域市民局	地域市民班

ご存知ですか？「いすみ市防災メール」



いすみ市では、市民の皆さんの命を災害から守るため、防災情報・津波情報・市からのお知らせなどを電子メールを利用して配信しています。

登録は無料ですので、是非ご登録ください！

[\(https://service.sugumail.com/isumi/\)](https://service.sugumail.com/isumi/)



〈必ず配信される内容〉

- ・防災情報・地震情報・津波情報
- ・気象情報・国民保護情報

〈配信の選択が可能な情報〉

- ・防犯情報・火災情報
- ・市からのお知らせ（鉄道や市内バスの運行状況など）

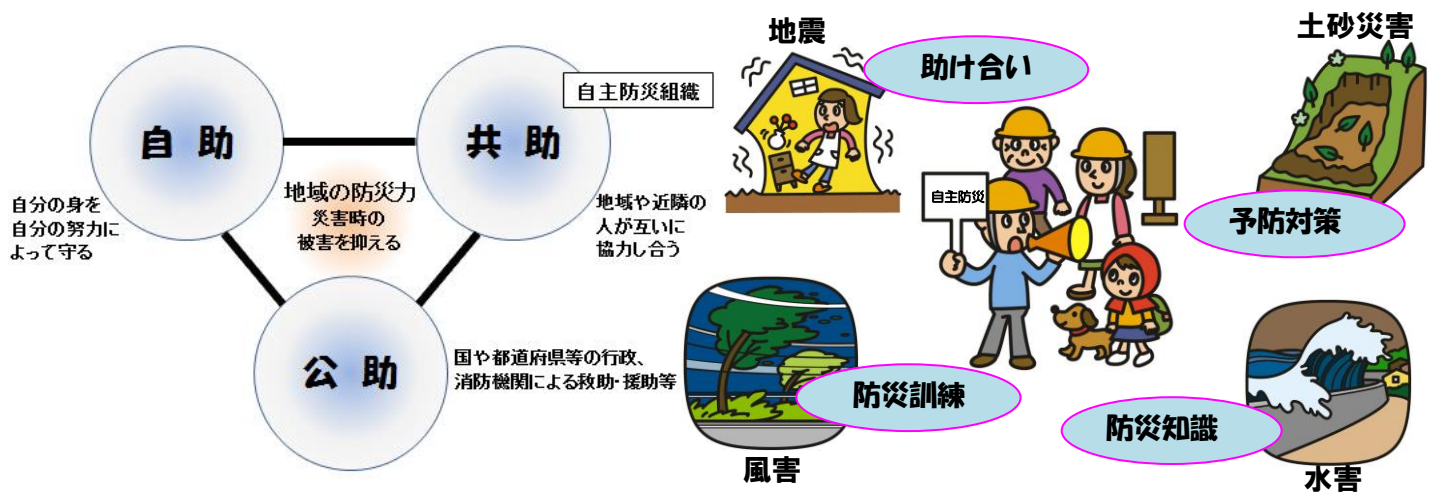
自主防災組織を結成しましょう

災害が発生したとき、普段から生活環境を共有している地域住民同士が相互に協力し合う「共助」が被害軽減のために重要となります。

自主防災組織は、平常時は災害に備えるための活動を行い、災害発生時には人命を守り、被害の拡大を防ぐための組織です。

自分達の地域を災害から守るため、災害についての知識習得や、避難所（場所）の把握など、普段からの取り組みが大きな効果へとつながります。

そのためにも、自主防災組織を結成し、災害に備えましょう。



◇自主防災組織への助成

市では、自主防災組織の活動を支援するため、次の助成を実施しています。

1. 設置助成

自主防災組織を結成した場合、加入世帯数に応じ、下表のとおり助成金を交付します。

加入世帯数	金額
49世帯以下	50,000円
50～299世帯	80,000円
300～999世帯	100,000円
1,000世帯以上	120,000円

2. 活動助成

自主防災組織が、防火防災訓練を行うために要する費用の助成として、下表のとおり、基礎額と参加人数に応じて交付する参加割額を合わせた額を交付します。

ただし、助成金の交付は、1年度当り1回に限ります。

区分	金額
基礎額	1 自主防災組織につき10,000円
参加割額	参加人数に500円を乗じた額 (ただし、当該自主防災組織の加入世帯数に500円を乗じた額を限度とします)

3. 資機材購入助成

自主防災組織が防災活動に必要な助成対象資機材を購入するために要する費用の一部を助成します。
上限は次に掲げる額の合計額です。

ア 組織割 1 自主防災組織につき 100,000 円

イ 世帯割 当該自主防災組織結成時の加入世帯数に 500 円を乗じた額

※助成の交付は 1 自主防災組織当たり 1 回限りとします。ただし、交付した額が上限に達しなかった場合は、上限から交付した額を控除した額を翌年以降に繰り越すことができます。



消防団員募集！

～あなたの力を消防団に～



いすみ市消防団は《自分たちのまちは自分たちで守る》という使命感をもち地域防災のリーダーとして活動しています。消防団員は、自分の仕事を持ちながら火災や風水害・地震などの災害が発生したときに住民の生命・財産を守るためにがんばっています。消防団入団に関する詳しい事は、いすみ市役所危機管理課消防安全班（☎62-2000）までお問い合わせください。

【問合せ先】大原庁舎（2階）危機管理課 情報危機管理班

☎ 62-2000